

# 湯梨浜町新型コロナウイルス感染症対策関係事業一覧

湯梨浜町では、新型コロナウイルス感染症対策として、次の事業を実施します。

詳しくは、町新型コロナウイルス対策特設サイト（<https://www.yurihama.jp/site/covid-19/>）をご覧ください。次の「担当部署・相談窓口」までお問い合わせください。

項目	事業名	事業内容・実施状況【令和2年8月31日現在】	担当部署・相談窓口
給 付 金	1. 定額給付金給付事業	<p>基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に記録されている方に対し、1人につき10万円を給付します。</p> <p>○相談窓口の開設：8月11日(火)まで《役場町民課、東郷支所及び泊支所。平日のみ開設》</p> <p>○特別定額給付金申請書の受付：8月11日(火)まで</p> <p>○給付状況 8月14日までに16,758人に支給済 支払済者の割合99.91%（対象者（人口）による割合）</p>	町民課 定額給付金相談窓口 TEL 3 5 - 5 3 8 8
	2. 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	<p>子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯（児童手当特例給付受給世帯を除く。）に対し、対象児童（平成16年4月2日～令和2年3月31日生）1人につき1万円を給付します。</p> <p>○児童手当登録口座等への振込：6月15日(月)に実施済みです。</p> <p>※公務員世帯分の臨時特別給付金申請受付・登録口座等への振込は随時対応中です。</p> <p>○給付状況（8月31日現在の支払済者の割合）：93.08%（対象者（人口）による割合）</p>	子育て支援課 子育て支援係 TEL 3 5 - 5 3 2 4
	3. ひとり親家庭等生活支援特別給付金事業	<p>児童扶養手当受給者に給付金を支給し、ひとり親家庭を支援します。4月分児童扶養手当受給者に対し、対象児童1人当たり10,000円の特別給付金を6月に支給しました。</p> <p>○給付状況 6月末までに対象者139人に支給済</p>	総合福祉課 総合福祉係 TEL 3 5 - 5 3 7 4
	4. ひとり親世帯臨時特別給付金事業	<p>児童扶養手当受給者等に臨時特別給付金を支給し、ひとり親家庭を支援します。</p> <p>①児童扶養手当受給世帯への給付 令和2年6月分の児童扶養手当の受給者等に対し、1世帯50,000円、第2子以降1人につき30,000円の給付を行います。</p> <p>②収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付 令和2年6月分の児童扶養手当の受給者等で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が大きく減少した方に対し、申請により1世帯50,000円の追加給付を行います。</p> <p>◎支給時期 ①8月25日に141世帯に支給済 ②9月～令和3年3月 申請を受け付け次第可能な限り速やかに支給します。</p>	
	5. 学生生活応援事業	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により将来に不安を抱えている町在住及び町出身の学生に対し、1人当たり30,000円を給付します。県外で生活している学生には町の特産品も送ります。</p> <p>○対象者：町内在住または町出身（保護者等が町内に住所を有している場合に限る）で、大学、大学院、短期大学、高等専門学校第4学年以上、専修学校専門課程等に在籍する30歳未満の者。</p> <p>○支援内容：1人当たり30,000円の給付金、町の特産品（県外居住者のみ）</p> <p>○申請方法：下記の①～④の書類を郵送または提出してください。</p> <p>①支給申請書兼請求書（町HPからダウンロード、または右記の窓口に設置）</p> <p>②在学証明書または学生証の写し</p> <p>③給付金の振込先口座を確認できる書類（学生本人名義の口座に限る）</p> <p>④（県外在住者のみ）県外で生活していることが確認できる書類 例：アパートなどの賃貸契約書、公共料金の明細書等</p> <p>○申請期間：9月1日（月）～12月25日（金）</p>	生涯学習・人権推進課 社会教育文化振興係 TEL 3 5 - 5 3 6 7
商 品 券 ・ ク ー ポ ン 券	6. 新型コロナウイルス克服商品券発行事業 (第1次：すべての業種の店舗等で使用可能)	<p>落ち込む町内消費を喚起し、町民生活の安定と町内産業振興のため、町商工会と連携し、「コロナに打ち勝つ！プレミアム付ゆりはま商品券」として、1冊10,000円で購入すると町内の商店・事業所で12,000円の買い物ができる商品券を7,000冊発行しました。</p> <p>○商品券販売時期：6月17日～6月21日</p> <p>○商品券使用期限：令和2年12月15日(火)まで</p>	産業振興課 商工観光係 TEL 3 5 - 5 3 8 3
	7. 新型コロナウイルス克服商品券発行事業 (第2次：町内飲食店、旅館・ホテル限定)	<p>新型コロナウイルス感染拡大により、特に大きな影響を受けた町内の飲食店や旅館、ホテルを支援するため、町商工会と連携し、これらの店舗限定で利用できるプレミアム付き商品券を発行します。1冊10,000円で購入すると町内の飲食店や旅館、ホテルで12,000円分の利用ができる商品券を3,000冊発行します。</p> <p>○商品券販売時期：8月4日から販売しています。</p> <p>○商品券使用期限：令和3年2月5日（金）まで</p>	
	8. 新型コロナウイルス克服商品券発行事業 (第2次：町内旅館・ホテル限定)	<p>新型コロナウイルス感染拡大により、特に大きな影響を受けた町内の旅館、ホテルを支援するため、町商工会と連携し、これらの店舗限定で利用できるプレミアム付き商品券を発行します。1冊10,000円で購入すると町内の旅館、ホテルで13,000円分の利用ができる商品券を2,000冊発行します。</p> <p>○商品券販売時期：8月4日から販売しています。</p> <p>○商品券使用期限：令和3年2月5日（金）まで</p>	
	9. テイクアウト応援クーポン事業	<p>飲食店等が販売するテイクアウト商品購入に利用できる割引クーポン券を、学校の休校等により負担感が増している子育て世帯に配布し、飲食店等の事業継続支援と子育て世帯の生活支援を図ります。1,000円以上利用した場合に500円割引するクーポン券を、7月末までに中学生以下の子育て世帯1320世帯に対し、2枚ずつ交付しました。</p>	

項目	事業名	事業内容・実施状況【令和2年8月31日現在】	担当部署・相談窓口
商品券・クーポン券	10. 中部観光推進機関連携事業	地元飲食店等の消費喚起を図るため、湯梨浜・琴浦・北栄町の参加飲食店によるスタンプラリーを実施するほか、県外者が県中部地域の飲食店や観光施設で利用できるクーポン券を発行し、誘客による消費喚起を図ります。 ①湯梨浜・琴浦・北栄グルメキャンペーン負担金 200,000円 ②鳥取中部おでかけキャンペーンPart2負担金 1,300,000円 ◎実施時期：①9月5日（土）～ ②鳥取県内での新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、開催時期を延期し、現在検討中です。	産業振興課 商工観光係 TEL35-5383
	11. 観光産業復興クーポン事業	新型コロナウイルス感染症の流行により多大な被害を受けたはわい温泉・東郷温泉の復興を促進するため、大手宿泊予約サイトで割引できるクーポン券の発行及び誘客活動等に要する経費をはわい温泉・東郷温泉旅館組合に交付します。 現在国のGoToトラベルキャンペーンが実施中であり、町内への旅行需要の拡大に最も効果的な時期を事業主体である旅館組合と調整中です。実施時期は決まり次第お知らせします。 ○クーポン券の金額・発行枚数 10,000円（20,000円超の利用）、1,000人分 ○誘客活動等経費 5,000,000円	
	12. コロナに負けるな高齢者応援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により外出を控える高齢者の外出支援・生活支援および町内事業者支援のため、75歳以上の高齢者全員に対し、外出時の感染症予防対策のためのマスクと町商工会が発行する商品券を配布します。 ○高齢者1人につき不織布マスク5枚と2,000円分の商品券を配布します。 ◎配布時期：9月下旬～10月上旬	長寿福祉課 長寿福祉係 TEL35-5379
税制上の措置等	13. 税制上の措置（町民税、町民法人税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料）	①徴収の猶予制度の特例 収入が大幅に減少（前年同期比概ね20%以上の減少）した場合、無担保かつ延滞金なしで1年間、町税の徴収猶予が受けられます。町民課賦課徴収係で申請受付中です。 ②新型コロナウイルスの影響により収入が減少した世帯の国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料に対する減免措置 納期限が令和2年2月1日～令和3年3月31日のもので、減免額は前年の所得によって変わります。納付書発送に合わせて減免制度の案内を配布します。	町民課 賦課徴収係 TEL35-3116
	14. 住民税等のスマートフォン、コンビニ収納システム導入事業	接触による新型コロナウイルス感染症拡大の防止と納税者の利便性向上を図るため、住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料金、子ども子育て各種料金をスマートフォンやコンビニエンスストアで支払い可能とするためのシステムを導入します。 ◎実施時期：令和3年4月～	
	15. 税制上の措置（固定資産税）	①徴収の猶予制度の特例 収入が大幅に減少（前年同期比概ね20%以上の減少）した場合、無担保かつ延滞金なしで1年間、固定資産税の徴収猶予が受けられます。町民課賦課徴収係で申請受付中です。 ②中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置 中小事業者等の令和3年度課税分について、令和2年2月～10月までの売上高に応じて半額から全額を免除します。令和3年1月31日までに、認定経営革新等支援機関等の認定を受けて、町に申告された中小事業者等に適用します。 ③生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長 中小事業者等が新規に設備投資を行う償却資産の特例適用対象に事業用家屋及び構築物を加え、適用期限を2年延長します。産業振興課商工観光係で申請受付中です。	町民課 評価係 TEL35-3117
感染症予防	16. 防災連携備蓄事業	新型コロナウイルス感染拡大防止のためマスク、消毒液、電子体温計及び避難所用間仕切りの必要数を計画的に備蓄し、非常時の避難所の開設及び運営等に備えます。 ◎実施時期：令和2年度内	総務課 防災対策係 TEL35-3113
	17. 障がい者等衛生物資給付事業	在宅で医療的ケアが必要な障がい児・者やストマ装具使用者に、マスク（100枚）、手洗い用液体石鹸（2個）等の衛生物資を6月に40世帯に給付し、家庭内の衛生環境の保全を支援しました。	総合福祉課 障がい福祉係 TEL35-5373
	18. 健康増進事業	各種健診事業のほか、健康教室、運動教室等で使用する衛生用品（マスク、消毒液、非接触型体温計等）を購入し、各種健診事業等での感染予防対策に努めます。 7～8月にかけて消毒液、マスク、フェイスシールド、除菌シート、手袋などの衛生用品や非接触型体温計、シールド支柱について購入済みです。 各種事業での活用を図り、感染予防対策を徹底します。	健康推進課 健康増進係 TEL35-5375
	19. 情報化推進事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、本庁舎の主な会議室等でテレビ会議が実施できるよう情報環境を整備します。併せて、さくら工芸品工房の会議室について、緊急時にはサテライトオフィス等で利用できるようWiFi等を整備します。 ◎実施時期：10月頃	企画課 企画情報係 TEL35-5304
	20. IJUターン促進事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、移住定住検討者が実際に来町して相談・体験・検討をすることが困難なケースがあるため、ウェブイベント等対応パソコンの導入を行い、オンライン上で移住相談等を開催し、移住定住検討者を支援します。 ◎実施時期：9月末頃	みらい創造室 未来創造担当 TEL35-3141
	21. ハワイアロハホール整備事業	町のイベント・集会施設であり且つ指定避難所でもある「ハワイアロハホール」の利用者又は避難者について、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、非接触型体温計、舞台上での3密対策用パーテーション、サーモグラフィカメラ導入、洋式トイレ改修を行い、施設を安全に利用できるよう必要な整備を行います。 ◎実施時期：12月頃	企画課 ハワイアロハホール TEL35-5678
	22. 新型コロナウイルス感染症対策事業（選挙）	今後の選挙に備え、期日前投票所、選挙当日の投票所における新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要となる投票事務従事者用のマスクや消毒液、パーテーション等の整備を行います。 ◎実施時期：令和2年度内	選挙管理委員会事務局 TEL35-3113
	23. 生活困窮者自立相談支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い増加している自立相談支援事業の体制を強化するため、タブレット端末等の導入を支援し、相談体制の充実を図ります。 ◎実施時期：12月頃	総合福祉課 生活支援係 TEL35-5390

項目	事業名	事業内容・実施状況【令和2年8月31日現在】	担当部署・相談窓口
感 染 症 予 防	24. 新型コロナウイルス感染症対策事業（こども園）	町内のこども園における新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、マスクや消毒液等必要物品の購入を行います。また、水道の蛇口を手回し式からレバー式のものへ交換改修を行います。 ◎実施時期：9月中旬	子育て支援課 幼児教育係 TEL35-5325
	25. 新型コロナウイルス感染症対策事業（町内保育施設）	町内の太養保育園、ながせこども園、ニチキッズ湯梨浜ながえ保育園における新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、マスクや消毒液等必要な物品の購入経費の助成を行います。 ◎実施時期：令和2年度内	
	26. 新型コロナウイルス感染症対策事業（子育て支援センター）	子育て支援センターにおける新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、マスクや消毒液等必要物品の購入を行います。 ◎実施時期：9月上旬	子育て支援課 子育て支援係 TEL35-5324
	27. 新型コロナ妊婦総合対策事業	妊産婦を対象とした個別相談、健康指導について、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、ウェブカメラ等を購入し、オンラインでの相談・指導を行う体制を整備します。 ◎実施時期：9月末頃	子育て支援課 母子保健係 TEL35-5321
	28. ゆアス東郷龍鳳閣の設備修繕事業	新型コロナウイルス感染症対策のため、排煙オペレーターやトイレの改修等を行い、換気能力や衛生環境を向上させ、施設を安全に利用できるような必要な整備を行います。 ◎実施時期：8月～令和2年度内	産業振興課 商工観光係 35-5382
	29. 新型コロナウイルス感染症対策事業（町内図書館）	羽合、泊、東郷の図書館において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、閲覧用テーブルのデスクトップパネルや図書殺菌器を購入し、飛沫拡散防止及び貸出資料の殺菌・消毒等を実施します。 ◎実施時期：11月頃	湯梨浜町立図書館 TEL48-6012
	30. 新型コロナウイルス感染症対策事業（放課後児童クラブ）	放課後児童クラブにおける新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、マスクや消毒液等必要物品の購入を行います。 ◎実施時期：9月上旬	子育て支援課 子育て支援係 TEL35-5324
	31. 新型コロナウイルス感染症対策事業（児童館）	町内の児童館における新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、マスクや消毒液等必要物品の購入、加湿空気清浄機の整備を行います。 ◎実施時期：9月～令和2年度内	生涯学習・人権推進課 人権教育係 TEL35-5367
健 康 二 次 被 害 防 止	32. 健康二次被害予防事業	外出自粛で運動不足によるメタボリックシンドロームや筋力低下によるフレイル等、健康二次被害が懸念されており、それらの解消に向けた健康推進活動の周知、啓発を図ります。 ○ウォーキングに関する情報や自宅でもできる運動等を紹介する番組「足から健康ウォーキングのすすめ」を7月から毎月、TCCで放送します。 ◇第1回放送（7/16）【ウォーキングの効果とストレッチ】 ◇第2回放送（8/10）【正しい歩き方のポイント】 ○健康二次被害を防止するための啓発チラシを町報7月号と一緒に全戸に配布しました。	健康推進課 健康増進係 TEL35-5375
	33. SIBを活用した飛び地型自治体連携事業	（1）元気アップキャンペーン「実施中」 外出自粛で生じるストレスや運動不足による筋力低下等、健康二次被害を防止するため、運動刺激策として、ゆりはまヘルシーくらぶ会員を対象とした「元気アップキャンペーン」を実施します。 【キャンペーン内容】 1.1日平均2,000歩以上を20日間達成した人など、条件達成者に町内協力店舗が提供する「ヘルシーメニュー」に使用できる金券等を贈呈します。 2.景品交換に使用する健康ポイントを「300ポイント」付与します。 3.町特産品、加工品をキャンペーン特典として追加で付与します。 【キャンペーン実施期間】 ○7月1日（水）から11月30日（月） （2）健康づくり講演会【コロナに負けない健康づくりの秘訣教えます】 ○講師：筑波大学大学院教授・久野譜也氏 ※7月19日（日）に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。 今後の感染状況などを踏まえ、改めて開催を検討します。	
学 校 の 対 策	34. ICT教育推進事業	臨時休校を行った場合の家庭学習を支援するため、各家庭でインターネットを通し、学ぶことができる『対話型のデジタル教材（すらら）』が使用できるようアカウントを提供します。 ◎実施時期：臨時休校が行われ次第随時実施	教育総務課 学校教育係 TEL35-5364
	35. 町立学校マスク等購入事業	新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図る上で必要となるマスク及び消毒液を購入します。5月と6月に児童生徒1人あたり合計12枚を配付済です。消毒液（手指用及び施設用）についても、各学校に配付済です。今後も状況に応じて配付予定です。	
	36. 感染症対策・学習保障等支援事業（小学校・中学校）	新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品購入や夏季休業期間短縮に伴う熱中症対策に係る経費（例えば、非接触型体温計や消毒液、サーキュレーター、サーモグラフィなど）及び学校教育活動や家庭学習を実施する経費（学習教材費など）を各学校ごとに支援します。 ◎実施時期：8月～9月	
	37. コンピュータ機材等整備事業（小学校・中学校）	「GIGAスクール構想」における整備を加速することで感染症の発生等による学校の休業時等の緊急時においてもICTの活用により全ての子どもたちの学びを保証できる環境を整備するため、児童生徒用タブレット、教師用パソコン、MDM（設定・ソフト等の一括管理システム）の早期の整備を行います。	教育総務課 教育施設係 TEL35-5362
事 業 者 支 援	38. 羽合小学校衛生環境改善事業	新型コロナウイルス感染予防のため、羽合小学校の和式トイレの一部（5カ所）を洋式トイレに改修し、衛生環境を改善します。 ◎実施時期：7月末～12月下旬	みらい創造室 未来創造担当 TEL35-3141
	39. 生涯活躍のまち推進事業（地方創生推進）	「アフターコロナ」における地方への移住定住の関心の高まりを好機と捉えて、地域経済の活性化のほか、観光、関係人口、移住定住の創出を図り、生涯活躍のまちを実現させるため、女優やタレントを起用したインターネット上での電子雑誌、動画を製作し、掲載することにより町の魅力を全国へ発信し、トータル的なPRを行います。	

項目	事業名	事業内容・実施状況【令和2年8月31日現在】	担当部署・相談窓口
事業者支援	40. 非対面型販売促進事業	新型コロナウイルス感染拡大に伴い消費が落ち込む中、農林水産物を取り扱う食品加工業者の対面によらない販売促進の取組を支援し、地元産品の消費拡大と販売体制の強化を支援するため、県の補助事業（補助率2/3、上限500,000円）に連動して、町が対象経費の1/6、上限125,000円の上乗せ助成を行います。 5月15日(金)から申請受付中。	産業振興課 生産振興係 TEL 35-5384
	41. 特産農産物販売支援事業	新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、本町特産の農産物について、より充実した感染防止対策により、選果者及び農産者の安全、安心の強化等を図り、良好な販売促進を行います。 また、他品目も含めた販売単価の状況を勘案し、制度の成立に向けて支援の在り方を検討しています。	
	42. 沿岸漁業者経営支援臨時給付金	新型コロナウイルス感染拡大の影響により売り上げが減少している町内の沿岸漁業者への支援として、上限5万円の臨時給付金を支給します。 ◎実施時期 制度の再設計を行い9月下旬以降交付予定です。	
	43. 二十世紀梨販売強化対策事業	新型コロナウイルス感染拡大の影響による消費減退や販売活動の制限が予想される中、直接的、間接的PR、販売促進活動を展開します。 ◎実施時期 8月下旬～9月上旬	
	44. 災害等緊急対策資金利子補給補助金	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、売上げが大幅に減少している事業者が、県の制度融資や国の小規模事業者向け制度融資により資金融資を受けた場合の利子額の助成を行い無利子とします。県の制度融資にかかる利率0.7%を県0.35%、町0.35%で助成するほか、国の制度融資にかかる利率0.31%を全額町が助成します。年2回の補助金の交付を予定し、1回目の補助金の支払いを6月に実施しました。	産業振興課 商工観光係 TEL 35-5383
	45. 緊急家賃支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年4月の売り上げが前年同月比50%以上減少した町内に店舗を賃貸している事業者、家賃・地代の負担を軽減するため給付金を支給します。国の家賃支援制度の支援対象とならない令和2年4月の1か月分の家賃の2/3を給付します。上限5万円。 ◎実施時期 8月3日～10月末（予定）	
	46. 事業継続支援臨時給付金事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上げが前年対比20%以上減少した事業者業績低下の大きさと事業規模（雇用保険被保険者数）に応じて最大50万円の給付金を支給します。 6月3日（水）から申請受付を開始し、現在申請を受付中です。申請書兼請求書に必要事項を記入の上、必要書類と合わせて役場産業振興課へ郵送してください。なお、窓口での提出を希望される場合は、電話で予約の上お越しください。ご相談後、窓口で申請書を提出される場合は受け付けます。 ○給付状況：164件 1,960万円(8月31日現在支払状況)	
	47. 新型コロナウイルス感染予防対策協賛店奨励事業	新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら事業を継続する事業所の支援を目的に県が募集する「新型コロナウイルス感染予防対策協賛店」を奨励するため、町内の新型コロナウイルス感染予防対策協賛店1事業所あたり10,000円の奨励金を交付します。 ○給付状況：57件 57万円（8月31日現在支払状況）	
	48. テイクアウト・デリバリー緊急支援事業	テイクアウトなどの業態導入や地元産物を活用した取組を行う飲食、宿泊、観光事業者等に商品開発やパッケージ作成費等幅広く体制整備費用を支援します。県の補助事業（補助率10/10、上限10万円）に、町の補助事業（補助率10/10、上限10万円）の上乗せと、補助対象経費の拡大をします。5月15日(金)から申請受付を開始し、現在申請を受付中です。 ○給付状況：6件 60万円(8月31日現在支払状況)	
	49. 温泉配湯支援給付金事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により旅館等温泉事業者が休業する中、旅館等温泉事業者からの配湯料収入が減額となる温泉配湯管理法人に対し、安定的な共同配湯事業を維持できるよう給付金を交付し、運営を支援します。 ◎実施時期：実施中	
50. ゆうゆうゆりはま事業	Webサイトを活用した町特産品の販売強化支援として、鳥取県の特産品販売を手掛ける首都圏店舗とタイアップし、ブランド戦略によるマーケティングを含めた販売体制の構築を図ります。 また、東京都内で湯梨浜町の人物や風土を取材した写真展も開催し、湯梨浜町の魅力を周知します。 ◎実施時期：10月中旬		
51. 町内医療機関応援給付金事業	新型コロナウイルスの感染拡大により、患者数の減や衛生物品の不足などの影響を受けている町内医療機関に対し、必要な環境整備などに支援を行います。新型コロナウイルス感染拡大が収まらない厳しい状況下、懸念されている衛生物品の早期確保、今後想定される第2波、第3波を見据えた対応を促進します。 【概要】 ○1医療機関当たり50,000円を給付します。 ○町内医療機関は、内科、整形外科、小児科、歯科を想定しています。	健康推進課 健康増進係 TEL 35-5375	
52. インバウンド促進事業（GG国際化推進）	新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、来年5月に本町で開催される「ワールドマスターズゲームズ2021関西」におけるグラウンド・ゴルフの、海外からの参加者の確保に大きな影を落としています。このため、1人でも多く海外から参加していただけるよう、参加を予定されている海外愛好者の用具購入費用を助成し、参加準備に要する経費の負担を軽減します。併せて、新型コロナウイルス感染症の流行により、多大な影響を受けた町内の用具販売事業者の業績向上や休業を余儀なくされるなどした町内旅館などの宿泊者数の回復を図ります。 ○ 助成の内容 海外のグラウンド・ゴルフ愛好者が、町内の用具販売事業者から用具を購入する場合、購入費用の3割を助成します。 ○ 事業実施期間 令和3年3月31日まで	みらい創造室 活力創造担当 TEL 35-5313	
イベント	53. 子育て応援フェスタ	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により町全体の活動が停滞する中、子どもたちの笑顔と元気な姿を通じて、地域の活気を取り戻す契機とするため、子どもたちが屋外で楽しめる祭イベントを開催します。 ◎開催時期：10月12日（月） ◎会場：ハワイアロハホール 多目的広場 ◎時間：10時～15時（予定）	子育て支援課 子育て支援係 TEL 35-5324
	54. 新型コロナウイルス克服フェア	新型コロナウイルスに負けない活力あるまちづくりを推進し、湯梨浜町の活性化を図るため、克服フェアを開催します。新しい生活様式や新事業展開などの実践例発表や提言、講演などを行い、未来志向のまちづくりを進める契機とします。 ◎開催時期：10月中旬	産業振興課 商工観光係 TEL 35-5382
	55. グラウンド・ゴルフ交流事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのイベント中止や外出の自粛などにより、不安を感じている海外からの就労者や留学生に対して、グラウンド・ゴルフによる交流の場を提供し、心身の健康増進とグラウンド・ゴルフの普及・啓発を図ります。 ◎開催時期：10月～11月	生涯学習・人権推進課 スポーツ振興係 TEL 35-5367